

あなたの意見や要望

請願・陳情



趣旨採択

請願の願意については十分に理解できるが、財政事情などから当分の間は願意を実現することが難しい場合などに、「趣旨には賛成である」という意味の議決のこと。

みなす不採択

既に議決済みの議案と同一目的の陳情は、議決不要としており、既になされている議案の結果により不採択とみなして処理する取り扱い。

市民が主体の地方自治の実現と協働のまちづくりの推進を図るため

豊後大野市まちづくり基本条例の制定

基本理念を明らかにする

地

方自治の本旨である住民自治と団体自治の考え方に基づき、本市における自治の基本理念を明らかにするとともに、市民、市議会および行政の役割、責務などの基本的事項を定めることにより、市民が主体の地方自治の実現と協働のまちづくりの推進を図るために、条例を制定するものです。

また、費用負担の公平性と確保などの要旨を盛り込むべきとする附帯決議が、併せて可決されました。（下記参照）

附帯決議

議案の議決にあたって、その議案に、附随的に付けられる意見や要望の決議のこと。

議案に対し、賛成、反対だけでは議会の意見が十分表明し尽くせない場合などに、議会が意思表明するために行うもの。

●三重原地区悪臭問題に関する請願

趣旨採択

三重原区の住民は、平成16年末から豚臭および堆肥臭に悩まされ続けており、これ以上住民に精神的・肉体的苦痛を与えることなく、悪臭解消の解決に向け、最大限の努力をするよう、次のとおり改善を要求するものです。

- ①何年経過しても臭気対策ができない現状を踏まえ、早期に事業者の移転などを含めた解決策。
- ②市は、養豚業者へ補助金などを交付している現状から、移転について積極的に関与し、早期移転にこぎつける努力を行うこと。
- ③住民が、他地区住民と同様に笑顔で安心して暮らせる快適な生活環境の確保のため必要な措置を講じること。

●安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情

不採択

国民の生命と財産を守ることは、国の責務として継続するよう、次のとおり採択を求め、かつ意見書の提出を求めるものです。

- ①「地方分権（地方主権）」については、拙速に結論を出すことを避け、国民生活に対するメリット、デメリットなどの情報を事前に開示し、十分な時間を確保した議論を経た後に結論を出すこと。
- ②防災、生活・環境保全、維持関連公共事業予算の確保・拡充を図ること。
- ③現在、直轄で整備・管理している道路・河川行政は国の責任を明確にし、安易な地方整備局、事務所、出張所の廃止や地方移譲は行わないこと。

●議員定数削減に関する陳情

みなす不採択

白杵市議会が定数を18に削減したことを受け、本市議会も人口の激減や厳しい財政状況に鑑み、英断がなされることを期待していた。

しかし、本市議会が出した結論は市民感覚からは程遠いものであり、議会の良識に期待し、定数を人口で上回る白杵市と同数の18に削減するよう次のとおり陳情するものです。

- ①議員定数を、現在の24から18に削減すること。
- ②平成25年の選挙から実施すること。

議員の権限

議員発議

「介護保険制度の抜本的改革を求める意見書」

全会一致



介護保険に関わる財政の安定した運営、ならびに地域に暮らす人々が将来に不安を持つことのないよう、持続可能な介護保険制度にしていくために、次のとおり国の関係機関に対し意見書の提出を行うものです。

- 1 介護保険の諸問題を解決するため、また、被保険者の多様化していく需要や要望に応えるために、広域化による保険者設立を積極的に推進すること。
- 2 介護保険制度を安定的で持続可能なものとするため、第1号被保険者負担率の軽減、ならびに市町村負担率の軽減を行うこと。

市議会 初

「豊後大野市まちづくり基本条例の制定について」に対する附帯決議

豊後大野市まちづくり基本条例の前文では、「時代は、本格的な地方分権社会へと移り、自己決定・自己責任に基づく自立した自治体運営が求められる中で、私たちの財産を次代に継承していくためには、私たちが望む、目指す、理想とするまちに向かって、自ら考え、責任を持って行動していくことが必要です。」と明記されている。

豊後大野市においては、非常に厳しい財政状況が続く中で、税などの収納率は、毎年低下し続けており、平成32年度の交付税一本算定に向け、行政・市民が一体となって行財政改革を進めている本市にあって、滞納額の増加は非常に危機的なものがある。

費用負担の公平性と確保は、市政運営の根幹をなすものであり、市民が等しく負担をすることで、行政サービスの安定と均衡が保たれるものであり、目指すべき理想とするまちへとつながるものである。

未来に健全な豊後大野市を引き継ぐことは、現在の我々に与えられた責務である。

よって、豊後大野市の最高規範となる「豊後大野市まちづくり基本条例」の条文に以上の要旨が尊重され、加えられることを強く要望するものである。

以上、決議する。